

話し合いの進め方について

協議 第一段階

適正配置（統合等）の必要性・地域との関連・進め方等の協議

○適正配置とは？

- ・適正配置によって何が良くなるのか。（ならないのか。）
- ・学校規模、学級規模、教員配置の基準は何か。
- ・統合後の教育環境整備（教員等の加配、校舎改修等）はどうなるのか。
- ・特別支援学級はどうなるのか。
- ・通学路の安全確保はできるのか。（通学路の状況、通学距離等）
- ・地域との関係をどのように調整するのか。
- ・話し合いをどのように進めるのか。 など

合意

適正配置（統合等）はこの地区にとって

小・中学校とも必要である。
具体的には、小学校は第一小と第二小、中学校は第一中と第二中の統合について協議を進める。

現状では必要ない

協議 第二段階

適正配置（統合等）の方向性の協議

○統合の組み合わせ

- ・小学校は第一小と第二小、中学校は第一中と第二中

○統合の時期（小学校と中学校）を決める。

- ・小・中学校ともに、平成27年4月に統合

○統合の場所（統合校をどこに置くのか。）を決める。

- ・小学校（第一小と第二小のどちらにするか。）
- ・中学校（第一中と第二中のどちらにするか。）

本日も「統合の場所」から！

合意

合意事項を市へ
「統合に関する要望書」として提出

※仮に、27年4月に統合をするには25年の9月までに要望書を提出

不合意

再開条件を検討
協議の休止

協議 第三段階

適正配置（統合等）後の跡施設活用の協議

合意

合意事項を市へ
「跡施設活用に関する要望書」として提出